

## 【代表研究者】

網中 昭世

津田塾大学大学院 国際関係学研究所 博士課程

## 【研究題目】

ポルトガル植民地支配とモザンビーク南部における労働力移動

- ポルトガル・南アフリカ政府間協定(1901-1928)と労働力移動の管理化 -

## 【研究の目的】

<問題関心>

19世紀末以降、南部アフリカ地域における植民地支配はモザンビークそのものを南アフリカの労働力供給地にした。ポルトガル政府・モザンビーク植民地政府は、南アフリカ政府との政府間協定において対外的に労働力供給条件を規定していく。一方、地域社会に対しどのように植民地行政組織の浸透を試み、その試みはどの程度達成され、これに対し、植民地支配下の地域社会に生活する人々はどのように対処したのか。

<本研究の目的>

本研究は、ポルトガル植民地支配下のモザンビークとそれを取り巻く諸問題（労働力供給条件・移民労働者の管理化）に対する植民地政府の政策と実践の乖離を考察することにより、モザンビークにおける「植民地支配」を相対化する。

前段階としての修士論文がモザンビークと南アフリカとの政府間協定締結の過程を明らかにする対外的・水平的関係を主題とした研究であったのに対し、本研究は、ポルトガル政府・モザンビーク植民地政府および地域社会との対内的・垂直的關係を明らかにすることを目的とする。

## 【研究の内容・方法】

本研究では、政府間協定締結・改定の変遷と同時期(I:19世紀末-1901 II:1901-1909 III:1909-1928)のモザンビークにおけるポルトガル植民地支配の在り様と労働力移動との関わりについて、特に以下に示す点について検証する。

### A. ポルトガル本国およびモザンビーク植民地政府における労働力輸出の財政的意義

政府統計資料、特に対象時期の植民地政府歳入全体に占める労働力輸出関連歳入の規模とその推移に焦点を当て分析する。

### B. 労働力輸出に関するポルトガル政府・モザンビーク植民地政府の見解の一致・不一致 および

### C. 労働力移動管理に対するモザンビーク植民地政府の限界と地域社会への影響

政府間協定に関するポルトガル政府および植民地中央政府の見解と植民地政府内務省原住民問題局(Direc es dos Servi os dos Neg cios Ind ígenas)らに労働力供給地域を統治する植民地行政官の見解を比較・分析する。ここでは、事例としてモザンビーク南部イニャンバネ(Inhambane)行政管区報告書(1907-1909, 1911, 1913-1915)および回顧録(1905-1906)を史料として用いる。

#### D. モザンビーク社会における移民労働および政府間協定の捉え方

特にこれまでに確認されている入植者による政治批判の代表的史料である著作 d ' Almeida Saldanha, Eduardo, Questões Nacionais do Sul do Save(Tipografia Formosa, Lisboa, 1928-31)の分析を行う。

#### E. モザンビーク歴史研究の動向

先行研究の精読と整理により、再度本研究の位置づけを明確にする。

参考 資料所蔵場所 : ポルトガル海外歴史公文書館 Arquivo Histórico Ultramar(A.H.U.)

ポルトガル歴史外交公文書館 Arquivo Histórico Diplomático (A.H.D.)

モザンビーク歴史公文書館 Arquivo Histórico de Moambique(A.H.M.)

モザンビーク国立エドゥアルド・モンドラーネ大学 アフリカ研究所(Centro de Estudo Africano)および同大学文学部所属図書館

#### **【結論・考察】**

本研究の考察では、独自に開発資金を調達することが困難であったポルトガル植民地支配の一特徴が浮かびあがる。

現地住民の管理を図る植民地行政当局の意図として次の2点が明らかになる。まず、成人男性が移民労働を行う状況に拍車をかけ、人的資源を「輸出」とすると同時に各種の税金の一部は移民労働者の賃金である外貨から徴収する。さらに、移民労働者を管理すると同時にその出身社会・世帯をも捕捉しつつ家屋税の徴収も可能にするというものである。特に南部イニャンバネ行政区財政歳入(1903-1918)の8割から9割が移民労働者のもたらず賃金によって支払われる家屋税である。また、モザンビーク植民地全体の政府歳入(1898-1928)も、家屋税は全体の3割程度を占め、さらに移民労働者による労働力提供を約した対南アフリカ政府間協定の他の2項目、鉄道港港湾使用および関税収入を加えると、植民地政府歳入の7割から9割近くを占める。

植民地行政官が植民地の開発を遅らせる一要因として甚大な労働力の流出を懸念しながらも、植民地財政を支える歳入の大半を規定する政府間協定の意味は多大であったと言える。その一方で、移民労働という形態での現地住民の動きなくしては、モザンビークにおいてポルトガル植民地当局が現地社会を捕捉することは極めて困難であったと考えられる。